

I-KAI

ちゅうおう

No.10 2023年12月

発行：中央区在宅医療・介護連携相談支援室

〒542-0083 大阪府中央区東心斎橋 2-5-27 幸田ビル 4 階
TEL 06-6252-0252 FAX 06-6211-7523
開設時間 月～金曜日：9:30～17:30
Mail ikairenkei@osaka-minami-med.or.jp

2023年8月～11月までの活動実績


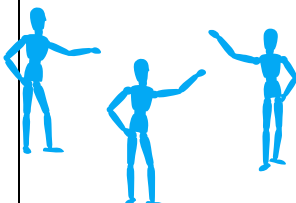
- 区保健福祉課との定例会議 開催
- 第13回 中央区地域ケア研究集会 実行委員会への参加・開催準備
- 東ブロック(中央区・天王寺区・東成区・生野区・城東区・鶴見区・浪速区)共同事業への参加
・よりよい連携体制を目指し、市内の有床病院の地域連携担当者らと意見交換会を実施！
- 大阪国際がんセンターと中央区東・南医師会との病診連携連絡会を企画・開催
・ご参加いただいた先生方、ありがとうございました！
- 区実務者会議・地域包括支援センター運営協議会への参加
- 地域ケア会議への参加
- 区オレンジチーム関係者会議への参加
- つながる場(総合的な相談支援体制の充実事業)への参加
- 人生会議(ACP)区民啓発活動の支援
・広報誌「ちゅうおう」9月号5面および11月号2面に“在宅医療・介護連携推進事業”と“人生会議”の記事が掲載！



2023年8月～11月までの相談対応実績

● 22件

その中から1事例をご紹介します

相談者	地域包括支援センター	相談対象者	70代男性(介護認定申請中)
相談内容 	徳島県内に妻と二人暮らし。消化管出血で徳島県内の病院に緊急入院を機に、父母を中央区に在住する娘が引き受ける方向になった。地元病院 MSW⇒地域包括支援センターに相談があり、患者は食欲不振の為、補液が必要な状態で、中央区内の病院への転院調整を試みるも困難を極めた。状況をヒアリングすると、患者は入院中に提供される医療や介護に対して拒否、スタッフへの暴力行為があり、入院継続が困難と判断。急きょ在宅医療・介護チームを編成することとなったが、どうすればよいか相談。		
対応 	退院予定日(お盆前)、居宅準備ができていない娘宅で引き受けることについて、娘自身は「母(妻)が見守るから大丈夫」と楽観視。認定調査が未実施のまま在宅療養を開始にあたり、①在宅医師、②訪問看護事業者(特別指示書で対応)、③居宅介護支援事業者の選定の順に進めるよう提案。また、在宅療養開始後、不測の事態が発生した場合に備え、救急要請に関するコンセンサスを家族および在宅チームメンバーで共有する必要性を進言。 近年、タワーマンション等に居住する若年層が他府県から親を引き寄せるケースも増えている。		

「相談支援室」の役割

- ① 医療と介護の「橋渡し役」
- ② 医療・介護関係者や関係機関との「顔の見える関係」の構築
- ③ 切れ目のない医療・介護の提供体制構築のための「医療・介護分野における課題抽出と解決に向けた取組み支援」
- ④ 医療・介護関係者のスムーズな「情報共有」の支援
- ⑤ 区役所の在宅医療・介護連携推進事業担当職員との連携

多職種間の円滑な相互理解や情報の共有を行える体制を構築することを目指しています！